

不使用添加物

No.	名称	食品添加物区分	主な用途
1	臭素酸カリウム	指定添加物	製造用剤(小麦粉処理剤) *
2	食用赤色 104 号	指定添加物	着色料
3	食用赤色 105 号	指定添加物	着色料
4	デヒドロ酢酸ナトリウム	指定添加物	保存料
5	パラオキシ安息香酸イソブチル	指定添加物	保存料
6	パラオキシ安息香酸イソプロピル	指定添加物	保存料
7	パラオキシ安息香酸ブチル	指定添加物	保存料
8	パラオキシ安息香酸プロピル	指定添加物	保存料
9	グレープフルーツ種子抽出物	既存添加物	製造用剤
10	骨炭色素	既存添加物	着色料
11	単糖・アミノ酸複合物	既存添加物	酸化防止剤
12	ヘゴ・イチヨウ抽出物	既存添加物	酸化防止剤

* 加工助剤としても意図的には使用しない。

食品添加物の区分

指定添加物	「食品安全委員会」による安全性評価を受けて個別に指定された添加物
既存添加物	長年使用されてきた天然添加物 (例 クチナシ色素、ウコン色素、カラメル等)
一般飲食物添加物	通常は食品として用いられるが、食品添加物的に使用するもの (例 イチゴ果汁、寒天、カンゾウ末等)